

スマートフォン決済アプリ

# LINE Pay, PayB, PayPay

を利用した町税の納付ができるようになりました!

スマートフォン決済アプリを開いて納付書にあるバーコードを読み取り、即時納付ができるサービスです。金融機関やコンビニエンスストアに出向かずに納付ができます。



納付書支払い

## 以下の通り、 お支払いはスマート! スピーディ!

初めての  
ご利用の際

PayBアプリ(右記)をダウンロードし、お名前、生年月日等を登録

1

PayBアプリを起動

2

バーコードをスキャンし  
任意の暗証番号を入力

3

お支払い完了!

PayB 対応環境

iOS版 9.3以上

Android版 6.0以上

PayB ホームページ <http://payb.jp/>

PayB コールセンター ☎ 03-6457-9459 (24時間受付)

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の口座をお持ちの方



りそな PayB



武蔵野銀行の口座をお持ちの方



PayB for 武蔵野銀行



みずほ銀行、ゆうちょ銀行等の口座をお持ちの方



PayB



その他金融機関につきましては、各金融機関または左記のコールセンターまでお問い合わせください。

### 【対象税目】

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税(普通徴収)

### 【注意事項】

- ・コンビニ取扱期限を過ぎた納付書は使用できません。
- ・領収書は発行されません。領収書若しくは軽自動車税(種別割)納税証明書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。
- ・決済後の納付書は重複払いを避けるため必ず破棄してください。

問い合わせ：松伏町税務課徴収担当 電話：048-991-1835